

校 名 募 集

**平成29年4月、南稜高校の校地に新しく開校する
県立高校(「新校B(仮称)」)の校名を募集します！**

募集期間：平成27年10月1日(木)～11月16日(月)

新校Bの学校像

- 生産や加工といった基礎的な知識や技術の習得に加え、流通や販売等、経営的な視点も大切にした教育活動を展開することで、地域の農林業及び関連産業を支える人材を育てます。
- 農業に関する専門性の高い学習活動に取り組むとともに、学科・コースの枠を超えての科目選択履修を行うことで、球磨地域の重要な基幹産業である農林業をはじめ、健康・福祉などの幅広い分野に対応できる学校づくりを進めます。

新校Bの設置学科

- ① **農業生産系学科2学級**
農業や林業に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付けさせるとともに、将来にわたる農林業の持つ可能性を認め、新しい時代の農業関係分野の発展に貢献できる創造的な能力と態度を育てます。
- ② **食品系学科1学級**
農畜産物の加工や食品衛生などに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付けさせるとともに、科学技術や食品産業の進歩に対応し、その発展に貢献できる創造的な能力と態度を育てます。
- ③ **生活系学科1学級**
農業や家庭生活に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付けさせるとともに、「農業」と「食」とが一体となった新たな生活文化の創造に向けて、様々なサービス分野で地域に貢献できる能力と態度を育てます。
- ④ **普通系学科1学級**
〈体育系コース〉
健康や体育に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付けさせ、生涯にわたってスポーツ振興や健康増進に貢献する能力や実践的な態度を育てます。
〈福祉系コース〉
福祉に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付けさせ、社会福祉の充実・発展に貢献する能力や実践的な態度を育てます。

新校Bの教育内容の特徴

- 地元の企業経営者との交流活動や海外研修等を通して、幅広い視点から球磨地域の現状や課題に対する理解を深めることにより、生徒が地域の魅力を再認識し、地域で生きていくことの意義を見い出すような教育活動(「球磨地域学(仮称)」といった学校設定科目の設置等)に取り組みます。
- 地元の農業経営者や国内外の有識者との交流活動等を通して、幅広い視点から球磨地域の基幹産業である農林業の現状や課題に対する理解を深めることにより、生徒が地域における農林業の多様な可能性を認め、地域に提言していくことができるような教育活動(「球磨農林学(仮称)」といった学校設定科目の設置等)に取り組みます。
- 新校Aと連携しながら、地元関連企業への訪問活動等を行うことにより、生徒が農産物等の生産から加工、流通及び販売に至るまでの一連の活動を実体験し、「人が生きること」の意味や「食」に関わる仕事の意義を考えます。

問い合わせ先：球磨地区新校B開設準備室(南稜高校内) 電話：0966-45-1135

裏面が応募用紙 及び 応募要領になっています。

「新校B（仮称）」校名応募用紙

①	ふりがな 校名	くまもとけんりつ 熊本県立 〔 〕 こうとうがっこう 高等学校 ※必ず ふりがな を付けてください
②	校名に込めた思い	
③	ふりがな 氏名	年齢 ※小中高生は学年
	住所 ※小中高生は学校名	

応募要領

募集期間：平成27年10月1日（木）～平成27年11月16日（月）
 ※郵送の場合は、最終日の消印有効とします。

応募資格：どなたでも応募できます。ただし、おひとり1点までとします。

応募方法：記入事項①～③を明記のうえ、(1)～(3)のいずれかの方法でご応募ください。

記入事項	① 新設高校の校名とふりがな
	② 校名に込めた思い
	③ あなたの氏名・住所・年齢（小中高生は氏名・学校名・学年）

- (1) 封書・FAX
 応募用紙に①～③をご記入のうえ、郵送またはFAX送信してください。
- (2) はがき
 応募用紙の書式を参考に、はがきに①～③をご記入のうえ、郵送してください。
- (3) 電子メール
 応募用紙の書式を参考に、メール本文に①～③をご入力の上、件名を「球磨地区新校B校名応募」として送信してください。
 右のQRコードをスマートフォン等で読み取ると、アドレス等が設定できます。



電子メール用QRコード

※電話等による口頭での応募はご遠慮ください。
 ※お寄せいただいた個人情報、校名募集に関する以外には使用しません。

応募先：球磨地区新校B開設準備室（南校高校内）
 住所 〒868-0422 熊本県球磨郡阿さぎり町上北310
 FAX 0966-45-0466
 電子メール shinkou-b@mail.bears.ed.jp

決定方法：お寄せいただいた「校名」を参考に、地元検討委員会の選考等を経て、熊本県教育委員会で校名案が決定します。
 応募数の多い校名が採用されるとは限りません。

※決定された校名に関する一切の権利は、熊本県教育委員会に帰属します。